



川崎市議会議員
ちひろ
いわくま千尋

川崎市議会議員 いわくま ちひろ 市職員の不祥事と天下り

民主みらい
川崎市議団

連載No.87

現在、決算議会が開会中です。平成27年度一年間に市が費やした税金の使い道を検証する大事な議会です。

最近、市の公金の取り扱いや個人情報

情報の紛失など、市職員によるミスが多発しており大変懸念しています。

9月上旬には、下水道料金の徴収漏れで約1億円の損失。同時期に、地方公務員災害補償基金（公務員が公務上の災害を被った場合の損害補

償）の事務ミスによる過払いが約4800万円（約1980万円は還付されるが、約2820万円は時効により損失）。

4月には、戸籍の誤廃棄が発覚しただけでなく、その事実を約1年間公表していませんでした（法令違反）。

また、昨秋の指定管理者への事務ミスによる委託料の過払い（約2100万円）についても記憶に新しいと云えます。

9月上旬の不祥事については処分が未定ですが、戸籍の誤廃棄や指定管理料の過払いについては、文書注意や口頭注意など、公務員自らの不祥事に関して極めて甘い組織体質となっています。

一方、市職員の出資法人への天下りに関しては、長年継続して議会で取り上げ、市が策定したルールの順守（役員は55歳まで）を求めています。今議会でも調査したところ、昨年度ルール違反をしていた11法人から4法人に減少したものの、市が筆頭株主を務める株式会社では、議会の目の届かないところで新しいポストを設置するなど、こちらも改善にはほど遠く、天下りのルール違反が常態化しています。

行政施策の中心である**行財政改革プログラム**には、「職員一人ひとりが、コスト意識や危機意識を持ち、市民目線で日々の業務改善に努める」など美辞麗句が並んでいます。

東京都の豊洲市場の問題が騒がれています。川崎市の行政マネジメントも深刻な問題を抱えています。市長には、議会にて綱紀の肅正を強く求めたいと思います。